

第81回研究評価委員会 議事録

日時：2026年1月28日（水）15：00～16：10

場所：NEDO川崎本部 2301、2302、2303 会議室（対面&オンライン）

出席者（敬称略、順不同、*オンライン出席）

研究評価委員

木野委員長、*浅野委員、*稲葉委員、*五内川委員、鈴木委員、*原田委員、*松井委員、*松本委員、吉本委員

NEDO

事業統括部：今田部長

事業統括部 研究評価課：薄井課長 植松主任 板倉専門調査員 須永専門調査員 松田専門調査員
對馬専門調査員 指田専門調査員 宮代専門調査員 川原田主査
北原専門調査員 高橋専門調査員

オブザーバー

経済産業省 イノベーション・環境局 研究開発課：堀課長補佐

議事次第

（公開セッション）

1. 開会、資料の確認
2. プロジェクト評価分科会の評価結果について
 - (1) バイオジェット燃料生産技術開発事業（終了時評価）
 - (2) 太陽光発電主力電源化推進技術開発（終了時評価）
 - (3) 革新的プラスチック資源循環プロセス技術開発（終了時評価）
 - (4) カーボンリサイクル・次世代火力発電等技術開発
／①アンモニア混焼火力発電技術研究開発・実証事業（終了時評価）
 - (5) 産業DXのためのデジタルインフラ整備事業（終了時評価）
 - (6) 人と共に進化する次世代人工知能に関する技術開発事業（終了時評価）
 - (7) 次世代複合材創製・成形技術開発【①、②、③】（終了時評価）

・評価報告書案の取りまとめ

（非公開セッション）

- 3 全体を通しての質疑
4. 閉会

議事内容

(公開セッション)

1. 開会、資料の確認

- ・開会宣言 (評価事務局)
- ・配布資料確認 (評価事務局)

2. プロジェクト評価分科会の評価結果について

- (1) バイオジェット燃料生産技術開発事業 (終了時評価)
- (2) 太陽光発電主力電源化推進技術開発 (終了時評価)
- (3) 革新的プラスチック資源循環プロセス技術開発 (終了時評価)
- (4) カーボンリサイクル・次世代火力発電等技術開発
／①アンモニア混焼火力発電技術研究開発・実証事業 (終了時評価)
- (5) 産業DXのためのデジタルインフラ整備事業 (終了時評価)
- (6) 人と共に進化する次世代人工知能に関する技術開発事業 (終了時評価)
- (7) 次世代複合材創製・成形技術開発【①、②、③】 (終了時評価)
 - ・評価報告書案の取りまとめ

【板倉専門調査員】 それでは、第81回研究評価委員会を開催いたします。2025年度開催のプロジェクト評価分科会、制度評価分科会のうち、今回は本年度11月13日までに開催された終了時評価分科会7件の評価結果案を本研究評価委員会に諮り、評価の在り方、評価方法の改善、今後の運営等について御意見をいただきたく存じます。分科会資料はあらかじめ委員の方々へお示ししまして内容を御確認いただいております。各委員からは、事前に評価項目に従ってコメント、御質問をいただきました。その対応案を研究評価課および推進部にて作成し、事前に共有しております。本議題では、全事業7件に係るメタ評価に関する事項について説明した後、御審議をお願いいたします。

なお、この公開セッションでは公開情報の対応案のみの説明といたします。非公開情報につきましては、次の非公開セッションの冒頭にて説明を行います。

まず、議題2の全事業に係る事前質問票・回答対応案の評価項目1、分科会委員の適切性・改善点についてです。好意的な意見、コメントを3点いただきました。委員メンバーに偏りや不均衡は見受けられない。事前評価や中間評価を経験した委員を含め、また事業性やビジネスの観点から評価できる。実務経験者や産業界有識者を含めるなど、おおむね適切な委員ポートフォリオとなっている。各プロジェクトもアカデミアに加え、民間、事業会社、コンサルタント、キャピタリスト等出身の委員をそろえており、バランス面で過不足はないように見受けられた。特に、中立性を害する委員がいるようには見受けられなかったとのことです。

続きまして、御質問・コメントの4番目からになります。どの事業も適切な委員選定がされていたと判断する。またジェンダーバランスにも配慮されてきているが、プロジェクトによっては男性だけで女性の委員はいないので、さらにジェンダーバランスに取り組んでほしい。こちらに係る回答対応案です。ジェンダーバランスには、より一層配慮するように努めてまいります。女性の専門家の母数が少ない技術分野も存在しております。事業の適切な評価をいただけるよう十分に検討を行った上で、委員選定を行ってまいりたいと思います。

御質問・コメントの5番目です。どの事業も一定の判断基準で委員選定がなされていると思うが、実際の委員会場で各委員に期待されている意見やコメントが実際にどの程度あったのかであるとか、選定の判断基準が適切であったかが検証できるとよい。委員選定の適切性や妥当性を検証した推進部意見など簡単に記載されることを検討いただきたい。こちらに係る回答対応案です。現状では、推進部

には評価プロセス終了後に「委員の選定は適切であったか」という全体を踏まえた設問のアンケートを行っているものの、委員個人に対する検証は実施しておりません。今後の評価制度改善の参考といたく存じます。あと付け加えますと、このアンケート結果が、この研究評価委員会に間に合っておりませんのでフィードバックできていないという事情もございます。その点につきましては申し訳ございました。

御質問・コメントの6番目です。案件によってプロジェクト制度評価分科会の評価結果について、こちらの資料の2ページ、1番目のところですが、NEDO 委員歴の前身事業や中間評価の欄がない理由を教えてくださいということでした。こちらに係る回答対応案です。事前評価や中間評価については、該当する事業があった場合や中間評価が行われた場合に記載欄を作成しております。前回80回で頂きました質問への対応案として、前身事業が存在せず、事業期間等を理由に中間評価を実施していない場合は該当する欄を作成しない運用を今回から行っています。また、前は全て表の中に欄があったのですが、「そこにグレーアウトしているのはなぜか」というところがありましたので、該当している欄を今回から削除しております。そのため、こういった御質問が出たものと思います。申し訳ございません。分かりやすくするように努めてまいります。

次に、評価項目2、評価プロセスの適切性・改善点です。好意的なコメントを3点いただきました。どの分科会も十分な時間を取って丁寧な議論がなされていると思う。評価資料に重要な項目が抜け落ちているようなケースは特に見当たらなかった。評価の実施方法について、イベントについて特に漏れは感じなかった、とのことでした。

次に、回答対応案が必要な御質問・コメントの4番目になります。複数のプロジェクトの説明資料で特許出願の実績を報告されているが、委託事業から生まれた成果のみならず、助成事業から生まれた成果も区別することなく記載されている。助成事業から生まれた成果を NEDO の成果として区別なくアピールすることが適切なのか、やや疑問が残る。こちらに係る回答対応案です。対外的に助成事業についても NEDO の成果として公開することにつきましては、公金を投入することによって生じた成果ということであり、NEDO 事業の成果として掲載しております。したがって、知財については委託事業であるか助成事業であるかにかかわらず、意義・アウトカム社会実装達成までの道筋の(2) 知的財産・標準化戦略のところの評価項目基準となっているため、全プロジェクトにおいて評価資料として記載を行っております。委託も助成もそういったことで記載を行っている次第です。

御質問・コメントの5番目になります。以前から指摘させていただいていることであるが、知的財産の特許については特許出願件数の1つとして国際出願がどの程度されているかが分からないと正確な評価はできないように思われる。資料巻末には、内数として国際出願件数が記載されているプロジェクトもあるが、公開情報として問題がなければ全てのプロジェクトにおいてパワーポイント資料にも記載すべきではないか。アンモニア混焼や共進化など、説明資料に内訳を明記しているプロジェクトもあり、このようなアウトプットにそろえていただければどうか。こちらに係る回答対応案として、ごもっともであり、来年度以降の評価資料のひな形の改善に参考といたします。本当にありがとうございました。

続きまして、御質問・コメント6番目です。実施体制に事業者が明記されていないプロジェクトもある。複数年にわたり、プロジェクトによってはかなりの多くの事業者が関係しているため、記載し切れないのかもしれないが、例えば SAF であればサプライチェーンモデルの構築も目的であり、今後の提言のマネジメントに、「今後は事業者を横断したコンソーシアムによる開発運用、連携や情報共有、相互支援の機会があってもよいと思われる。本事業で実施者が一同に関するセミクローズドな成果報告会などもお互いの課題共有等で有意義と考える。」といったコメントがあるため、どのような技術者により実施されたかを記載していただくと、評価委員の提案の背景の理解の一助になるとのことでした。こ

ちらに係る回答対応案です。要旨となる資料やプロジェクトの説明資料、パワーポイントの説明資料については、御指摘のとおり記載スペースの都合から体制の記載が十分行われていないケースがございます。詳細な体制については、大変お手数ではありますが、事業原簿に記載しておりますので、そちらを御参照いただけますようお願いしたいと思います。

続いて、評価項目3、評価結果の適切性・改善点です。好意的な御意見、コメントをいただいております。全プロジェクトとも目標及び達成状況は2.3以上であり、課題はあるもののおおむね目標に近い状況だったと理解している。改善点や提案についても、特に違和感のあるコメントは見受けられなかった。

次に、回答対応案を要する御質問・コメントの2番目です。分科会の評価では目標設定は適切であるという表現が多いが、どうして適切と判断するのか根拠が書かれていない。例えば、過去に3年プロジェクトで効率が20%改善されたので、このプロジェクト期間で30%向上を目指すのは適当であるなど、根拠の書き方ができないだろうか、ということでした。回答対応案になります。アウトカム、アウトプット目標の根拠につきましては、プロジェクトのパワーポイントの説明資料に記載しております。評価案全体のバランスから、目標設定に係る文章を記載せず、簡潔な表記となるケースが多くなっております。お手数ですが、これもプロジェクト説明資料のパワーポイントに目標設定の根拠については記載しておりますので、申し訳ございませんが、御確認いただけますようお願いいたします。

御質問・コメントの3番目です。アウトカム、アウトプットの両面で評価するのはよい。ただ、両評価が分離している。アウトプットはアウトカムに至る中間ゴールなので、アウトプット成果が実用化、アウトカムにつながったかという視点での評価も欲しい。例えば革新プラにはそのような連続性がないことが明記されていて好感が持てる。欲を言えば、大学等学術側の実施者が生成した知財アウトプットを企業実施者がアウトカムに結びつけるような相乗効果に期待したい、ということです。回答対応案になります。中間・終了時評価のタイミングでは、アウトカム目標については見込み評価となってしまふことから、連続性の評価は難しくなってしまいます。プロジェクトによっては、アウトプット目標では実用化までを掲げていないものも多く、実用化についても見込みでの評価となっています。また、大学実施者と企業実施者の知財連携については、それぞれの研究テーマごとに知財委員会を設置することになっており、大学の成果を利用したい、共同出願したいといった場合は関係者での委員会開催の上、知財申請が行える運用となっております。

御質問・コメントの4番目です。評点に関してですが、今回7プロジェクトで評価委員の評点が全てAあるいはBでCをつけている委員が1人もいないのは少し気になります。今回特別ならばよいのですが、評価点にこだわるわけではないものの、ある点で問題があったとしても、評価点として指摘しにくいのではないのでしょうか、という御心配です。回答対応案になります。今回対象の7プロジェクトではC評価がなかったものの、ほかのプロジェクトではCがつくこともあります。一方、それぞれの項目はプロジェクト全体に対する内容となっておりますので、研究テーマの一部に問題があった場合でも、全体を通してみますとC評価となることは少ないというのが現状です。また、これは何度も申し上げていきますけれども、NEDOでは評点については参考情報としております。頂いた評価・御提言をプロジェクト改善に活用することを主目的に評価を実施しております。頂いているコメントを重要と考えておまして、そのコメントが評点と食い違っていないかというところをバックチェックするために評点をいただいています。こちらは、何度もお伝えしているとおりです。ここについて、わかりにくい資料で申し訳ございません。これは雰囲気として見ていただきたいのですが、資料の上部が今回御指摘いただいた7案件の各委員の評価を散りばめたところです。御覧のように、AとBしかないではないかという御指摘になります。前回80回で審議いただいたものが資料の真ん中の部分であり、ここは中間評価の⑧、端のほうですけれども、やはりCとつけた委員と項目が1つございました。前々回79回が

資料の一番下ですが、ここは終了時評価 4 のところで委員の方が 2 つの評価項目で C をつけられています。C 評価が過去にあったというエビデンスとして資料をお示ししました。以前、原田委員からも話がありましたように、C 評価は少し気になるということで、「評価について」という皆様にダイジェストでお送りしている資料において、C 評価のあったプロジェクトについては、C 評価があった理由について記載するように前回から改善点として行っていることを付け加えます。

御質問・コメントの 5 番目です。問題点や改善点の指摘の列挙に終わらず、事業終了後のフォローアップ、または後継事業の検討に際して有益な助言が今後への提言で多々なされている。こうした貴重な助言を得ることに終了時評価を実施する意味があると思うので、ぜひ今後に生かしていただきたい、とのことでした。これは本当にそのとおりであり、各推進部には引き続き評価結果の活用を働きかけてまいります。それとともに、反映とそれに対するアクションプランというところをしっかりとまとめていきたいと思えます。

最後に、評価項目 4、評価結果、反映状況の適切性、改善点です。好意的なコメントとして 3 点いただきました。いずれのプロジェクトも、過去の評価で指摘された点是对応がきちんとされていると感じました。おおむね、どのプロジェクトも事前評価や中間評価でのコメントに適切に対応している。今後への提案については、各プロジェクトとも詳細に記述していただいているように見受けられた。

続きまして、回答対応案が必要な御質問・コメントの 4 番目です。評価を受けた側、実施者から軌道修正ができたかとの意見も聞きたい。実施者の経営サイドからの評価もあると思う。例えば予算が使いにくいなどの声を聞くことがある、ということでした。こちらに係る回答対応案です。プロジェクト評価では、実施者が代表例として個別テーマの説明を行うこともあり、その場合は研究テーマに対して委員からもコメントが行われるため、そのコメント内容が各テーマの軌道修正に寄与した可能性もあるかと存じております。補足として、予算が使いにくいといった実施者の要望については、機構全体の問題として法務部が取りまとめを行い、制度の改善を検討しております。ここに参考 URL をつけました。これは改善点に対するアンケートというのをホームページ上で取らせていただき、それをまとめて改善につなげているということです。

御質問・コメントの 5 番目です。各事業で記載内容に温度差がある。例えば 2. (3) の革新プラでは、中間評価での提言を受けて採算性評価や事業化検討を進めるとあるが、反映させて実施した検討内容に関する委員からの評価コメントを記載したほうが丁寧と考える、とのことでした。こちらに係る回答対応案です。アクションプランが書かれているのですけれども、どういう御指摘に対してということをつなげてほしいということですので、次回、評価について、ダイジェスト版の 2 枚目の資料作成時には留意したいと思います。

説明は以上です。それでは、御審議をよろしくお願いいたします。

<質疑応答>

【木野委員長】 御説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局が説明した内容に関して、御意見、御質問等をお受けしますが、4 つの評価項目の順に内容を確認してまいります。最初は、分科会委員の適切性・改善点についてお願いいたします。

鈴木委員お願いします。

【鈴木委員】 この委員会の人選について伺います。今、評価分科会の委員会のメンバー選定の話が中心になっていますが、私、事前コメントで採択審査会の委員選定についても質問いたしました。その質問の趣旨は、非常に利害関係者に近い人が採択審査会の委員になるケースが見られるため、それが適切かどうかというところで私は疑問に思っています。具体的には、NEDO の利害関係者の定義を確認しまし

たが、非常に曖昧な表現になっています。例えば大学であれば、「同じ研究科・研究室を除く」となっています。では、同じ研究科で隣の研究室だったらよいのかというのは、非常に疑問に思うところです。例えば採択審査の場合ですと、場合によっては、経済的な、直接的な利害関係者になる可能性があります。NEDO の事業から生まれた特許がライセンスされ、そのライセンス料が大学に入った場合、その配分先というのは、発明者個人の場合と、それから所属する研究科に 50%配分されるなど、大学によって様々方針はあるものの、採択審査の結果は相当経済的な利害関係に関わる可能性があると思いますので、これはNEDO として方針をはっきりさせたほうがよろしいのではないかと考えます。以上です。

【木野委員長】 ありがとうございます。貴重な御意見をいただいたと思いますが、今の鈴木委員からの御質問、提案に対し、何か委員の皆様方から関連した質問、あるいはコメント等あるでしょうか。もしなければ、事務局サイドからの説明や対応案をお願いします。

【板倉専門調査員】 分科会委員ではなく、採択審査委員に対する御質問ということで、今田部長よろしくお願います。

【今田部長】 NEDO 事業統括部の今田です。御質問及び御指摘をありがとうございます。事前にいただいたところに対し、私どもがしっかりとした形で御準備できていなかった点は申し訳ございません。今回は評価委員会ですけれども、採択審査、NEDO 全体のスキームについてのコメントとして捉え、全体を取り仕切る事業統括部の立場からお答えいたします。御指摘いただいた点は、確かにあやふやに映ってしまう部分もあるかと思いますが、実は大学と、それ以外とで若干段差を設けております。なぜ段差を設けているかと申しますと、我々が考える場合の利害ですけれども、利というのは提案があった者、これの採択に対して利するようなことをするかどうかということ。害のほうは、むしろ提案があった者に対して競合する立場にあつて、あえてわざと低い点をつけるというようなことがあり得るということで、我々事前の利害関係のチェックを厳しくするようにしております。企業であれ大学の先生であれ、委員の皆様が実際に利害関係者に当たるかどうかというのは、今は提案される方の自己申告、そして実際に評価をいただく先生方、審査をいただく先生方の自己申告の両方を行うことにしています。なかなかその利する部分と害する部分、双方ありますので難しいところはあるのですが、特に害する部分につきましては、提案者の皆様から「この人たちは競合に当たるため、自分たちの提案を、生の情報を見せないでほしい」ということを事前におっしゃっていただき、害する者を排除すると。利するほうは、事前の段階で研究の、例えばコンソーシアムとして、あるいは相談相手としてお願いをした先生方というのはしっかりリストアップしてもらい、そういった方々が中に入らないようにと。企業の先生方の場合には、企業の先生方が自社の利益を考えて提案に対して利することを行う。あるいは害することを行う可能性があるため、その組織自体がかぶっていないかどうかの確認を行っております。他方、大学の場合は、研究室自体が結構独立性が高いということと、研究者の皆様、大学の先生方が大学の利益のために何かしらその判断を誘導ことがあまり考えられるケースが少ないということで比較的狭く研究室で、あるいは研究科でも共同の関係にあるようなところがないかということで利害関係の確認を行っております。そうしたところで、利益を追求する企業の場合と研究機関の場合とで若干温度差を設けて運用しているというのが、これまでのNEDO の運用となります。

【木野委員長】 ありがとうございます。鈴木委員からの御意見は重要な御指摘だと思います。ただ、実際は若干グレーな部分はどうしてもあると思います。それに対して、今田部長から発言がありましたように、NEDO としてはアカデミアと企業の立場の違いを踏まえて利と害に対する考え方を示され、その意識を持って臨んでいるということですか。今回御意見をいただきましたので、今後その辺のところを明確にするためにどのように対応するか、検討されることを期待します。課題設定の前にシンポジウムや勉強会を実施・検討することがありますが、その時の代表者が採択時の研究代表者になるケース

もあります。これは実施するプロジェクトの実効性や精度を高めるとか効率化を図るなど、そうした観点からの妥当な結果と思われることが多いのですが、利害関係にどれだけ抵触しているのかとか、より高度な研究実施の可能性をつぶすようなことがあってはいけないと感じております。これは公的資金を投入するプロジェクトの採択審査において意識すべき重要なことだと思います。委員選定や研究課題の選考プロセスにおいて特定の個人やグループに有利に働いたり、研究体制や方向性が歪んでしまったりしないようにNEDOサイドでも意識されるべきことだと考えます。どうもありがとうございました。

よろしいでしょうか。委員の選定等に関しては、これまでの委員会の中でも多くの先生方から御意見をいただいておりますが、比較的共通するところも多く、ジェンダーバランスに関しても、前回、吉本委員からも御指摘をいただきました。今後、そのあたりについてさらに検討されていくものと思われます。このあたりは、改善されており、全体を通して適切であったと理解しております。

特になければ、次の項目に移りたいと思います。それでは、評価プロセスの適切性・改善点について、いかがでしょうか。吉本委員よろしくお願ひします。

【吉本委員】 吉本です。特許の内訳に関して、私から質問を行ったところがございます。NEDO様としては、プロジェクトによっては協調領域をやるということで、特許件数が全てではないということは十分理解しているものの、特許出願においては国内出願、海外出願の内訳も知りたいところです。国プロでやるからには、私としては国際出願のようなものがプロジェクト評価の質の担保の1つではないかと思っています。国内、海外のところをどれだけ意識されているのか。この点について少し伺いたいです。よろしくお願ひいたします。

【木野委員長】 吉本委員の質問について、いかがでしょうか。

【今田部長】 ありがとうございます。NEDO 事業統括部の今田です。御指摘のように、私ども、主に経産省から予算を頂いて執行している、国の予算を使って行っている研究開発となります。研究開発の成果は、できる限り大きく取っていききたいという気持ちがございます。ですので、個々のプロジェクトの現場におきましても、グローバルに市場が展開されるような技術であれば、これはできる限り国際出願を行っていくことは統一しながらやっています。ただし、実施者によって、あるいは内容によってどうしてもタイムラグが生じてしまうこともあります。あるいは、今申し上げた中にあるように、その領域によっては、例えば国内のある特定のインフラに対する技術の適用であるなど、必ずしも海外で出願することが最適ではないものもございます。そこは内容に応じてとなります。ただ、御指摘のとおり、一般論としてNEDO全体のプロジェクトを見たときに、どうしても国内の出願に偏っているという印象はございますので、その点は、引き続き私どもからも各プロジェクトの現場のほうに「より大きく取っていくために何をすべきか」という観点でコメントをしながら進めていければと思っていますし、この研究評価、あるいは分科会の委員会の場のみならず、プロジェクトの進捗をハンドリングするために技術委員会というのも設けております。そちらのほうでも、そういった観点で推進なり、コメントをしてもらえるようにうまく誘導していけたらと思っています。それら反映していきたいと思ひます。

【木野委員長】 よろしいでしょうか。

【吉本委員】 ありがとうございます。出願件数だけを KPI にすると、特許庁の審査に通りやすいようにクレームの範囲を狭めて質よりも量を重視しがちになるのではとの懸念もありますし、基本的には質を見た評価をしていただければと思つての発言です。ありがとうございます。

【木野委員長】 鈴木委員お願ひします。

【鈴木委員】 これは、前回の評価委員会でも伺いましたが、ノウハウに相当するような発明、特許として出願はしないものの、保護の対象にしている。そういうものを全部報告いただいているとのことでした。

この成果一覧の中にそういう発明が何件あったかというのも記載されたほうが分かりやすいのではないかと考えますけれども、いかがでしょうか。

【今田部長】 ありがとうございます。各プロジェクトともに、おっしゃるようにオープンクローズでやっております。特に、オープンのうち知財化に取り組んでいるものというのは件数で今お示ししているところですが、クローズのノウハウで秘匿して事業を今後展開するものについて、それを件数でカウントすることはこれまでやってきておりません。そういったことが実務上どう数えるのかという難しさもあるように思いますので、今後の検討課題として捉えたく存じます。

【鈴木委員】 ちなみに、文科省と経産省が大学向けに知財調査を毎年共同でやっています。その中では発明の報告数と特許出願数、それから権利化数の全部を開示されていますので、そんなにNEDOがやっておかしくないことだと私は理解しています。

【今田部長】 ありがとうございます。

【木野委員長】 私自身も研究を実施する立場として、発明の数は定量的に扱えるものの、ノウハウに関しては、それほど簡単ではないと思っています。企業との共同研究を含めた中で、「ノウハウがあった」という言い方をしますが、その詳細に関しては伝えていない部分や、それからあえて特許化しないというのも結構あります。ですので、ノウハウに関しては特許の出願数と同じように何件あったなどというのは、ちょっと無理ではないかという気がいたします。ただ、国費を使った成果の示し方と申しますか、国民にどういう形でそれを伝えるかというのは考えていくべきだと思います。実際には、どういう成果を挙げたのか、また研究成果が社会へどれだけ展開・実装されたのかにつながっていけばよいとは思っています。しかし、それを明確に示せるかどうかは難しさがあると私は感じております。

よろしいでしょうか。2つ目の項目の評価プロセスの適切性・改善について、いかがでしょうか。現在、会場対面で参加されている委員だけで議論されているような印象を受けますけれども、次の3番目の項目に関しては、オンラインで参加されている先生からも御意見いただければと思います。

【板倉専門調査員】 ぜひお願いいたします。

【木野委員長】 それでは、3番目の項目です。ここは多くの委員からいろいろなコメントを頂いています。評価結果の適切性・改善点、このあたりは、私たちは1つ1つの結果内容に関して理解ができていない状態ではないですが、各推進部とも議論や評価内容を精査されていると思います。委員の先生方は、報告書に記載されている内容を見て、分科会での議論や経緯をイメージしながらコメントしているものと思います。幾つか重要な指摘もあったかと思いますが、いかがでしょうか。オンラインで入られている委員からも積極的に御意見いただければと思います。では、原田委員お願いします。

【原田委員】 政策投資銀行の原田です。評価結果の適切性・改善点のコメント5に関して、ほかの先生からも御指摘ございましたが、実は個別のほうで似たような質問を少し行っていましたので、それに関連したところで伺いたいと思います。幾つかの事業で、私個別のところで申し上げたように、こういうように助言があってここをこうしたらいいとか、今後ここを深めたらいいというような個別の助言がありまして、それを事務局、NEDO側または事業者側が、この助言に対してどのようなことを行う御予定ですか、どのような計画が終わりですかというのを個別で質問いたしました。それというのは、「こういった助言があった、こうすべきだ」と書いてあって、それを受けて次のアクションをそもそも取る予定になっているのか。また、どのような形でその助言に対して答えるのか。それが評価書から見えてこないのか、個別に一々質問をするようなことになっています。ですので、やはりこのような助言があったというようなことがあれば、例えば個別にさらにこの部分を研究してほしいとか、どういうことに生かしてほしいといったことがあれば、「一定、対応予定である」とか、このような形で答えていきますということを評価の段階でお書きいただくのがよいと思うのですが、その件に関してはいかがでしょうか。

【木野委員長】 いかがでしょうか。

【板倉専門調査員】 事務局です。原田委員、ありがとうございます。中間評価ですと6月ぐらいまでに分科会をやるのですけれども、頂いた指摘事項に対して反映という形でアクションプランというところを、12月ぐらいにまとめてやるという形で進めております。今回、御審議いただいた終了時評価については、その反映とアクションプランというところが、過去の事前評価に対してどうだったか、中間評価に対してどうだったか、それに対してアウトプット目標を達成したか、しないかということでした。終了時評価の評価結果については、次の後継事業のときにそれがしっかり反映されているという御説明になっていきますので、時間的なレンジで今回そういうところを出せておりません。タイミングが間に合っていないという現状です。

【木野委員長】 原田委員、それでよろしいでしょうか。

【原田委員】 御事情は理解したつもりですが、ただ、このようにせつかく有益な評価の御意見があるわけですね。日程の問題だというのは、おっしゃるとおりだと思いつつ、必ずしも後継事業につなげてほしいというような話だけでなく、他分野との連携であるとか、例えば幾つかあると思うのですけれども。適切な規制の議論を始めてほしいであるとか、今後の事業に反映していくというのは確かにそのとおりですが、さらに他分野への展開を望むというような、これは必ずしもNEDO事業ということではなく、その事業どうやって成果を生かしていくかといったところの助言もありがとうございます。確かに理解はする上で、何らかの方向性として、「対応予定です」とか、それも含めて何か振れ幅があるというといった観点で申し上げておきます。ありがとうございます。

【木野委員長】 どうもありがとうございました。時間がきていますが、最後の項目「評価結果、それから反映状況の適切性・改善点」に関して、先生方から何かあればお願いします。松井委員お願いします。

【松井委員】 東京情報デザイン専門職大学の松井です。ここの4番目のコメントに対する回答ですが、「軌道修正に寄与した可能性もあるかと存じます」と私書いておまして、まさに可能性があるため、それを確認してもらいたいということです。先ほど原田委員の御意見にもありましたが、せつかくいい助言をしていただいている、それはどういう価値を生んだかということですね。それで事前説明のときにも、こういう評価をして評価自体にどういう価値があるのかを考えなければいけないとの話でした。これはまさにその価値につながるところで、評価をしていただいたので、このように例えば軌道修正ができて大変ありがたかったであるとか、逆に、こういう評価は理不尽ではないかという御意見もあるかもしれませんが、それはまさに実施者がどのようにこれを受け取り、それをどういう価値につなげていくかということが次に重要になってくると思います。それが何かあるのかどうかということ、可能性だけではなく、確認をしていただくような。確認といっても、実施者の受け取り方でよいと思いますが、それを聞き取りでもよいですし、書いてもらうでもよいですが、フィードバックをいただくと次の段階につないでいけるのではないかと思います。以上です。

【木野委員長】 どうもありがとうございました。そのほか、よろしいでしょうか。

では、予定の時間が過ぎていきますので、ここでまとめを行います。まず、今回の質問等に対する対応案や説明に関して、全体として事務局は多くの先生方の御意見をうまく取りまとめており、有益な質問を引き出すように整理していただいていると思います。この後も時間をかけると幾らでも質問が出て、それに対してより深い議論ができそうな気がします。

個別に申しあげると、鈴木委員から採択審査に関わる委員選考の在り方に関して御指摘を受けました。その辺は先ほどの議論があったとおりですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、こうした評価委員会でのやり取りにおいては、決められた評価項目に対して、コメントや改善点を積み重ねていけば、研究評価委員会も回数が多くなり、それに従い委員会としても学習・進化があり、最終的には指摘すべきことや同じような議論も無くなってくると思っています。そうなれば、

研究評価委員会の必要性も薄れてくるように思います。一方、プロジェクトごとにその研究背景は多様で、アウトカムやアウトプットに向けた検討項目や方法論も異なっています。私たち委員は報告書の文面からその分科会で何がどのように議論され、どのように展開し、新たな価値が創出されてきたのかということをイメージしています。従って、正確な評価に向けた有意義な議論を誘導するためには、その記載内容と文章力が問われると思います。実際には、分科会や対象とするプロジェクトの進捗内容を説明する記述に関しては、その書きぶりや具体性は分科会ごとに違っていると思います。また、こういうことが書かれていたらとか、そこはもっと具体的かつ丁寧に説明してほしいなどの意見にも対応し、どのように展開されたのか、状況が分かるように評価案がまとめられていると、より発展的な議論につながると思います。そういった意味で、報告書作成に向けた意識の在り方や書き方に関しても、プロジェクトの成果が一過性で終わらずに次のステージにつながっていくことを意識しながら作成していただけると、どこに問題があったのかなど、改善点が見えてくるようになると思います。このような観点で、委員の先生方から本日いただいた御意見を反映させていただきたいと思います。

少し粗いまとめ方になりました。なお、今回も委員の先生方からは多くの貴重なコメントいただきました。ありがとうございます。繰り返しになりますが、分科会の報告結果を単にこの委員会でオーソライズさせるだけでなく、分科会での議論の内容や状況に加え、プロジェクトで創出された新たな価値がどのように展開されて、どのように次のNEDO事業につなげていこうとしていくのかを強く意識していただき、報告書作成に反映していただきたく希望します。

それでは、ほかに御意見がないようでしたら、今回報告のありました内容に関して、御承認いただいたということとします。事務局は本日頂いた御意見をとりまとめて、今後の委員会活動に向けた助言として活用していただければと思います。どうもありがとうございました。以上で議題2を終了します。

【板倉専門調査員】 ありがとうございました。次の議題3は、情報漏えい防止及び闊達な意見交換を促進するという観点から非公開で行います。傍聴者向け Webex の接続はここで終了いたします。御視聴ありがとうございました。

(非公開セッション)

3. 全体を通しての質疑
省略
4. 閉会

以上